

指定管理者制度の効果的な導入に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1. サウンディング型市場調査について

「サウンディング型市場調査」(以下「調査」という。)とは、市が予定している事業の検討・見直しに当たって、民間事業者等から広く意見・提案を求めることにより、市場性の有無や民間のアイデア等を把握し、効果的な運用につなげるために実施するものです。

2. 調査目的

本市では、都市公園施設(体育館、テニスコート、屋外プール等)への指定管理者制度の導入を検討しております。

指定管理者制度の導入に係る仕様書の作成を行うにあたって、民間運営の利点が十分に発揮できるよう制度運用等の検討を進めております。

そこで、民間事業者等からも広く意見・提案を求め、より効率的・効果的に事業に参入できるようにすることで、より多くの団体に参加いただけるよう募集要件を整え、市民サービスの向上に努めるために、本調査を実施します。

3. 調査概要

調査内容 指定管理者制度の運用方法に関する調査

主な対話内容

- 1 施設予約の方法について
- 2 現在の雇用者(臨時職員等)の扱いについて
- 3 仕様書(案)の内容について

対象者

参入を検討している団体(それらを構成員とするグループ等を含む。)

4. 実施スケジュール

実施要領の公表 令和2年3月2日(月)

対話参加の申込み 令和2年3月2日(月)～18日(水)

対話の実施 令和2年3月23日(月)～27日(金)

5. 対話までの流れ

(1) 対話参加の申し込み

参加を希望する場合は、別紙の参加申込書に必要事項を記入し、電子メールにより、期間内に下記申込先へ御提出ください。なお、電子メールの件名は【サウンディング参加申込】としてください。

後日、日程調整の上、申請団体の担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。

【申込期間】令和2年3月2日（月）～18日（水）

【申込先】電子メールアドレス：fukuda-001@city.kinokawa.lg.jp

※受信確認のため、電子メール送信後、送信した旨の連絡を対話申込期間中の市の執務時間中(日曜日、祝日法に定める休日及び土曜日以外の日の午前8時45分から午後5時30分まで)に電話連絡してください（生涯スポーツ課 電話番号 0736-79-3912）。

（2）対話の実施

【日時】令和2年3月23日（月）～27日（金）の期間（日曜日、祝日法に定める休日及び土曜日以外の日）のうち1日1～2時間程度

【場所】紀の川市役所本庁舎の会議室

【実施方法】知的財産保護の観点から、対話は個別に実施し、内容については非公開とします。

【事前資料】必要な資料は協議の上事前に送付させていただきます。

6. 留意事項

サウンディングへの参加実績が、指定管理者選定時の審査において優位性を持つものではありません。対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、実施を約束等するものではありません。